

市町村名	都道府県名	基本計画名称
熊本市 (植木地区)	熊本県	熊本市中心市街地活性化基本計画 (植木地区)

認定日	最終変更日	計画期間			面積		人口		特別用途地区
		開始	終了	期間	市町村全域 (km <sup>2</sup> )	中心市街地 (ha)	市町村全域 (人)	中心市街地 (人)	都市計画決定日
H21. 12. 7	H27. 3. 27	H21. 12	H27. 11	6年	65. 81km <sup>2</sup>	58. 1ha	725, 265	—	H20. 8. 22

中心市街地活性化協議会			
名称	設立日	都市機能の増進(法第15条第1項第1号)	経済活力の向上(法第15条第1項第2号)
植木町中心市街地活性化協議会	H19. 9. 6	植木まちづくり(株)	植木町商工会

目標	指標	現況	目標
植木町の顔となる快適で暮らしやすいまちづくり	中心市街地の居住人口 (人)	1, 404 H20	1, 480 H27
商業拠点として町民生活を支えるまちづくり	年間小売販売額 (百万円)	3, 654 H20	3, 774 H27

事業名	事業期間	支援措置	支援措置期間	実施主体	区分					概要
					市	福	居	商	交	
土地区画整理事業	H11~H30	社会資本整備総合交付金 (都市再生整備計画事業 (第2期植木中央地 区))	H22~H25	熊本市	○					<p>[1期] (H17~21年度) 植木交差点周辺整備等を中心とした植木中央土地区画整理事業 [1期内容] ・ 3丁目地区 ・ 4丁目地区 ・ 植木交差点周辺を中心とした整備</p> <p>[2期] (H22~25年度) 商店街通り整備を中心とした植木中央土地区画整理事業 [2期内容] ・ 1丁目地区 ・ 2丁目地区 ・ 東西線沿線を中心とした整備</p> <p>[3期] (H26~30年度) 国道3号線沿いを中心とした植木中央土地区画整理事業 [3期内容] 植木中央地区17.5haのうち2期までに終了していない地区の整備</p>
高質空間形成施設事業(都市計画道路歩道(1期))	H17~H21	まちづくり交付金(国土交通省)	H20~H21	熊本市	○		○	○		土地区画整理事業を実施している、植木中央地区に歩道を設置する。(中央線210m 東西線100m 北環状線30m)

事業名	事業期間	支援措置	支援措置期間	実施主体	区分					概要
					市	福	居	商	交	
高質空間形成施設事業（都市計画道路歩道）	H22～H28	社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（第2期植木中央地区））	H25	熊本市	○		○	○		<p>土地区画整理事業を実施している、植木中央地区に歩道を設置する。</p> <p>〔2期〕（H22～25）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中央線のうち1丁目、2丁目沿線（延長200m、幅員3.5m）</li> <li>・南環状線（延長315m、幅員3.5m）</li> </ul> <p>〔3期〕（H26～28）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中央線のうち2丁目3丁目沿線（延長200m、幅員3.5m）</li> <li>・北環状線（延長194m、幅員3.5m）</li> <li>・小町通り線（延長113m、幅員3.5m）</li> <li>・東西線（延長175m、幅員3.5m）</li> <li>・南環状線（延長121m、幅員3.5m）</li> </ul>
公園事業（街区公園（1期））	H17～H21	まちづくり交付金（国土交通省）	H17～H21	熊本市	○	○	○	○		<p>街区公園の設置</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・4号街区公園</li> </ul>
憩い空間創出事業	H26	社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（第3期植木中央地区））		熊本市	○	○	○	○	○	公開空地の設置（面積384㎡）
植木中央土地区画整理事業	H11～H30	社会資本整備総合交付金（道路事業（区画）、都市再生区画整理事業）	H21～H25	熊本市	○					植木中央地区17.5haの区画整理を行う。
下水道整備事業	H15～H21	社会資本整備総合交付金（下水道事業）	H15～H27	熊本市	○		○			下水管敷設（延長14.2km）
植木地区中心市街地共同住宅供給事業	H24～H27	中心市街地共同住宅供給事業（国土交通省）	H24～H27	熊本市				○		中心市街地において良質な共同住宅の供給に対し支援を行う。
植木街なか居住・街並み形成推進事業	H22～H25	社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（第2期植木中央地区））	H22～H25	熊本市				○	○	<p>中心市街地における共同住宅・店舗併用住宅に対する補助</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・共同住宅の建築50万円/戸（上限200万円）</li> <li>・店舗併用住宅の建築2万円/㎡（上限200万円）を助成。</li> </ul>
植木1丁目地区賃貸集合住宅事業	H24～H25	社会資本整備総合交付金（優良建築物等整備事業）	H24～H25	地権者				○		商店街に近接した快適な住環境と良好な街並み形成を行う賃貸集合住宅の建設（15戸）
長浦地区賃貸集合住宅事業	H25～H26	社会資本整備総合交付金（優良建築物等整備事業）	H25～H26	有限会社サクラメント					○	生活道路に面した快適な住環境と良好な街並み形成を行う賃貸集合住宅の建設（12戸）

事業名	事業期間	支援措置	支援措置 期間	実施主体	区分					概要
					市	福	居	商	交	
植木2 丁目地区賃貸集合住宅事業	H26～H27	社会資本整備総合交付金 (優良建築物等整備事業)	H26～H27	地権者			○			商店街に近接した快適な住環境と良好な街並み形成を行う賃貸集合住宅の建設（24戸）